

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成26年9月30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京セラ株式会社 代表取締役社長 山口 悟郎 TEL 075-604-3503					
主たる業種	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		細分類番号 2 8 9 9				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	温室効果ガス排出量原単位を前年度比で1%以上削減する						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムに基づく推進体制						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,438.6 トン	2,663.6 トン	2,636.0 トン	2,609.1 トン	-23.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,633.5 トン	2,663.6 トン	2,636.0 トン	2,609.1 トン	-27.5 パーセント	
目標の根拠		コージェネ設備の運転方法の改善、空調システムの省エネ改善などを推進する					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積: 69.92千㎡)	49.18	38.09	37.70	37.32	-23.37 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		コージェネ設備の運転方法の改善、空調システムの省エネ改善などを推進する					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		88.0 パーセント	94.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	コージェネ設備の運転方法の改善					
	(27)年度	空調システムの省エネ改善					
	(28)年度	空調設備の省エネ管理の継続、照明のLED化促進等					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	現状、公共交通機関を利用した通勤を基本としていることから、今後も同様の取り組みを継続する					
	上記の措置を採用する理由	結果として、ほとんどの社員は公共交通機関を利用しており抑制に繋がっているため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校を対象に太陽光発電に関する環境出前授業を実施しており、今後も継続実施する ・環境省が呼び掛けるライトダウンキャンペーンに参加しており、今後も継続的に参加する 						
特記事項	・当社では太陽光発電システムの製造など、環境に配慮した多彩な商品を数多く提供しています						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。